

令和 7 年 5 月 28 日
9:30~11:30(予定)
区役所4階会議室A・B

神保町地域まちづくり協議会

次第

- 1 開会
- 2 協議会運営について
- 3 神保町地域のまちづくりについて
(千代田区・東京都より資料説明)
- 4 意見交換
- 5 その他

配布資料

- ・次第
- ・座席表(非公開)
- ・協議会設置要綱
- ・資料1 神保町地域のまちづくりについて
- ・資料2 街区再編まちづくり制度を活用した
既存ビルのリノベーションによる再生まちづくり(令和7年4月)
- ・資料3 想定スケジュール

- (設置)
- 第1条** 神保町地域（以下「地域」という。）に住み、働く多様な人々が意見交換を行いながら、地域の将来イメージを共有し、地域全体が連携・協調した、地域主体の安全・安心・快適な魅力あるまちづくりを進めることを目的として、神保町地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- (検討事項)
- 第2条** 協議会の検討事項は、次のとおりとする。
- (1) 地域のまちづくりイメージに関すること。
 - (2) 地域の課題に関すること。
 - (3) 地域の開発動向に関すること。
 - (4) 地域の公共施設の整備に関すること。
 - (5) その他地域のまちづくり全般に関すること。
- (協議会の構成)
- 第3条** 協議会の委員は、学識経験者及び別表に掲げる団体の代表者、会員、社員、職員その他団体の構成員とする。
- (協議会の組織)
- 第4条** 協議会に座長を置く。
- 2 座長は、協議会の会務を総理する。
- (協議会の開催等)
- 第5条** 座長は、必要に応じて協議会を招集し、会議をつかさどる。
- 2 座長は、必要に応じて会議に関係者を出席させることができる。
- (部会の設置)
- 第6条** 第2条各号に掲げる事項を詳細に検討するため、必要に応じて、協議会に部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員のうちから座長が指名する者で構成する。
 - 3 前項に規定する者のほか、部会には、委員以外の者を部会員として加えることができる。
 - 4 部会についての詳細は、別に定める。
- (事務局)
- 第7条** 協議会の事務局は、千代田区環境まちづくり部地域まちづくり課に置く。
- 2 協議会の庶務は、事務局が処理する。
- (その他)
- 第8条** この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。
- 附 則**
- この要綱は、令和7年5月28日から施行する。

神保町一丁目町会
一神町会
神保町三丁目町会
合資会社高山本店
有限会社東陽堂書店
有限会社玉英堂書店
有限会社大屋書房
株式会社有斐閣
株式会社三省堂書店
株式会社岩波書店
株式会社小学館
小学館不動産株式会社
株式会社集英社
住友商事株式会社
共立女子大学
専修大学
日本大学
明治大学
千代田区（地域振興部及び環境まちづくり部）

資料1：神保町地域のまちづくりについて

1

神保町エリアの動向

2

神保町エリアの現況

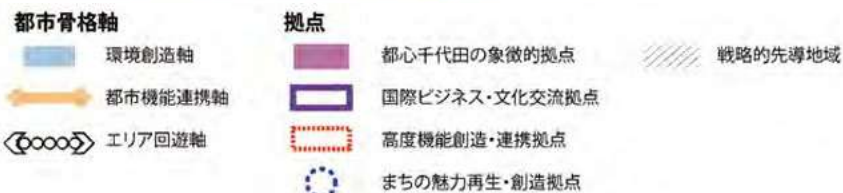
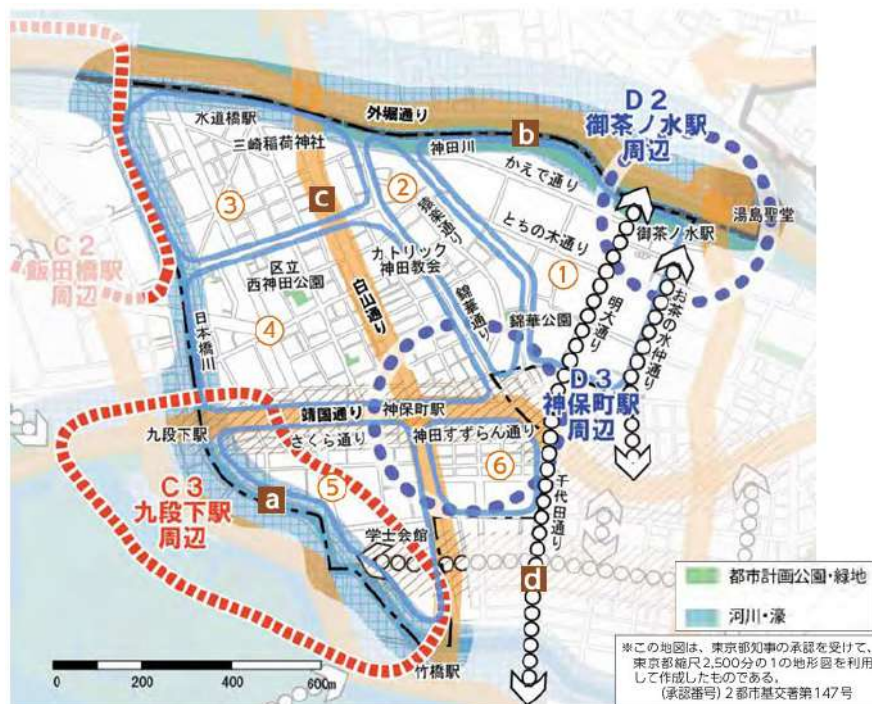
【魅力・ポテンシャル】 【課題・弱み】

3

神保町エリアのまちづくりのポイント

都市計画マスタープラン（「神保町地域」の内容を一部抜粋）

神保町地域特有の環境や資源を守りながら、地域が抱える課題を解決できるように、まちづくりを進めていくことが掲げられています。



千代田区都市計画マスタープラン令和3年5月（千代田区）

【まちの特徴】

個性の強い界隈の文化が熟成された下町（大学、印刷・出版業、古書店、個性的な飲食店や喫茶店等）

【まちの変化・課題】

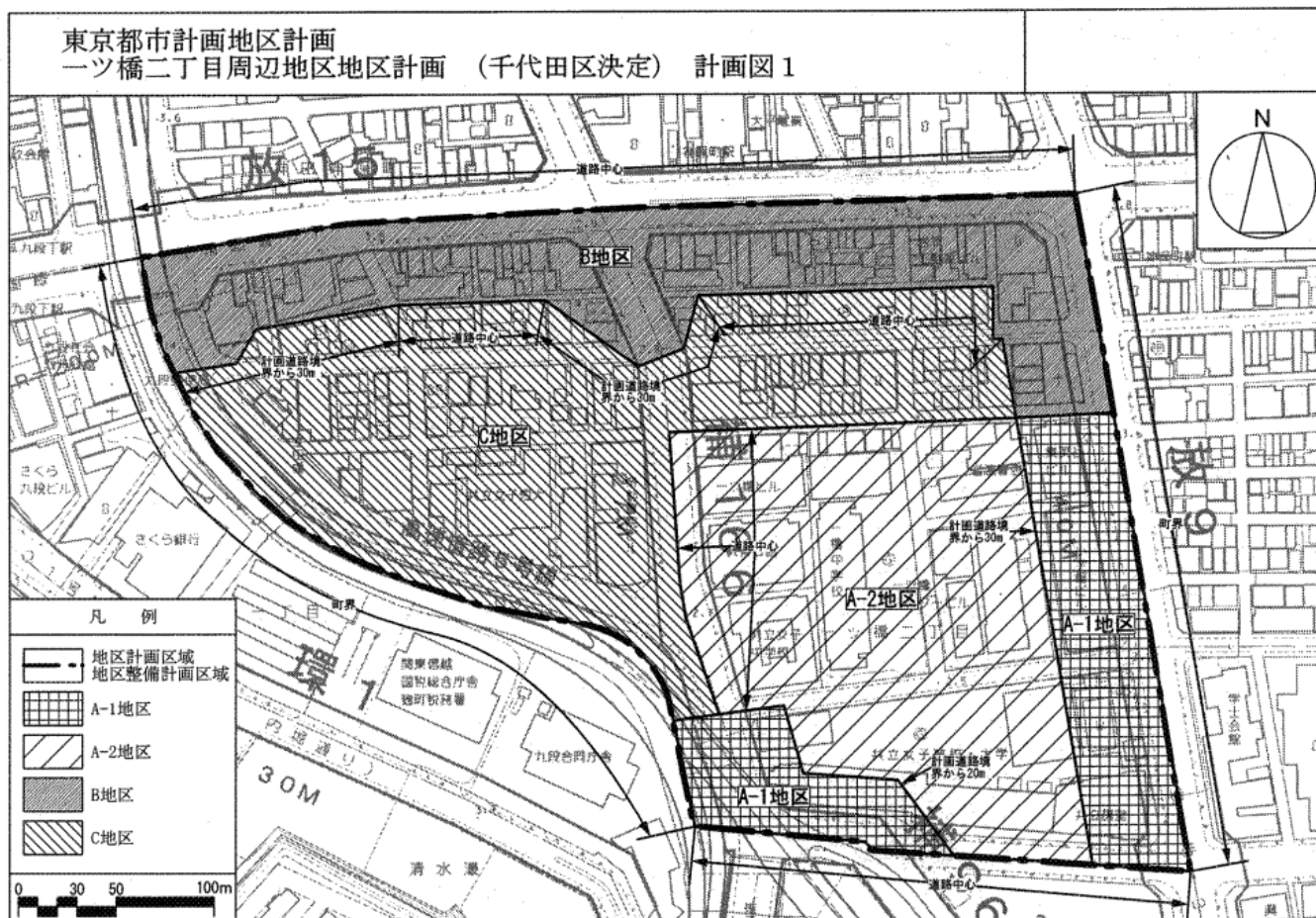
- 市街地再開発事業による住宅供給などにより定住人口が回復、若者層の人口は減少
- 神田神保町などにおいて中小建物の老朽化が進行

【継承と進化の方向性】

- 古書店街や周辺の個性ある飲食店・喫茶店が点在する界隈の継承と機能更新
- 若者層の居住回復と高齢者やファミリーの生活利便性向上
- 街区単位の機能更新や中小老朽ビルの建替えを契機にした環境・エネルギー対策の推進
- 人の多様性や大学の集積などを活かしたクリエイティブな活動の連携の充実

一ツ橋二丁目周辺地区地区計画

神保町二丁目、三丁目、一ツ橋二丁目の一部地域では、地区計画によって住宅誘導等の建て替え促進が図られました。しかし、地区計画策定から20年以上が経過し、まちの様子も変化してきています。



一ツ橋二丁目周辺地区地区計画 (千代田区)



その他の動き（東京文化資源会議等）

内閣府、国土交通省、文化庁、大学、民間研究機関、企業等、様々な分野の専門家、実践者の有志が集まり、まちづくりの検討やイベントの実施等が行われています。



東京文化資源会議HP



東京文化資源会議Peatix

1

神保町エリアの動向

今後のまちづくりについて

これからは地域の皆さんと一緒に、神保町地域の今後のあるべき姿について考えていきたいと思います。



1

神保町エリアの動向

2

神保町エリアの現況

【魅力・ポテンシャル】 【課題・弱み】

3

神保町エリアのまちづくりのポイント

【魅力・ポテンシャル】多用途の集積

古書店・楽器店・スポーツ用品店・カレー屋・各種学校など、特定の用途が集積しており、それらの集積が街の魅力・独特な雰囲気醸成しています。



【魅力・ポテンシャル】 古書店街等の特徴的な街並み

道路の両側に同業種が集積する、特徴的な街並みが形成されています。道路に対してにじみ出す本棚や歩道部や交差点での古本市の開催など、日常時からイベント時まで街路空間が積極的に活用されています。



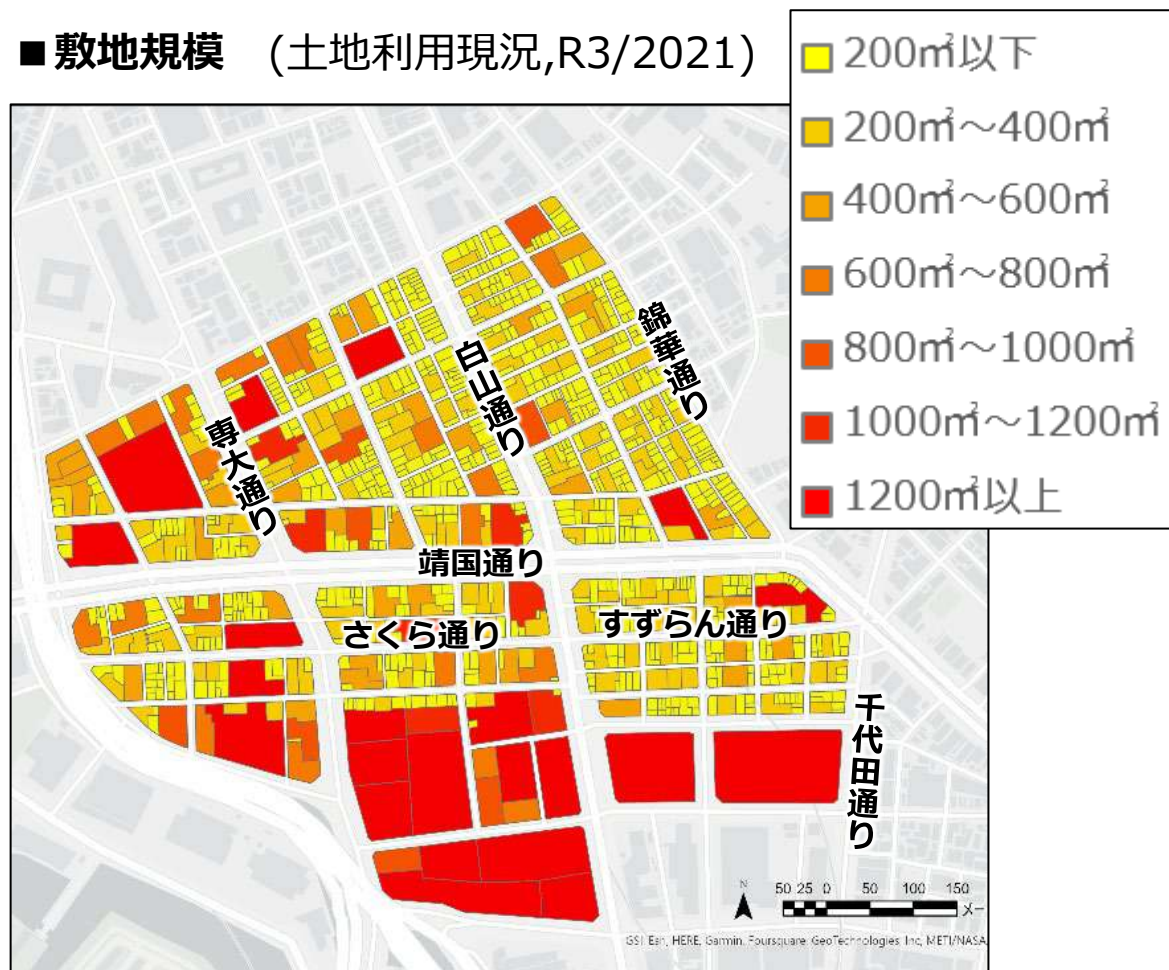
【魅力・ポテンシャル】新旧の建物が混在する街並み

歴史的な建築物が点在し、独特の雰囲気醸成されています。
小規模～大規模までの異なる敷地規模の混在が、地域の特徴となっています。



千代田区観光協会HP

■ 敷地規模 (土地利用現況,R3/2021)



【魅力・ポテンシャル】 文化の発信

地区内に集積する出版業や、かつての面影を残す劇場、アートギャラリーなど、新しい文化を発信していく素地がまちに存在しています。



【課題・弱み】 建替えハードルの高さ

特に中小規模の敷地にて、建物の老朽化が進行しています。
長屋形式の連続した建物形態によって、合意形成等が難しい側面があります。
駐車場の附置義務等により、建替え時に1階店舗が減少してしまう恐れがあります。



【課題・弱み】 古書店等の事業継続の難しさ

時代の変化により紙の本や古書が売れにくい状況、後継者不足などが考えられます。
建替えの際の代替店舗の確保が難しい場合があります。



【課題・弱み】 街並みへの影響

事業性向上のために大街区化され、既存の中小規模の街並みが変わる可能性があります。



【課題・弱み】 目的性・回遊性の不足

誰もが気軽に立ち寄り、滞在できる場所やオープンスペース等が不足しており、まち全体の回遊性が低くなっています。

近隣エリアとの地域間連携も十分ではありません。



【課題・弱み】 駅からまちへのわかりづらさとバリアフリーの不足

地下鉄駅出入口や交差点などで、来街者を受け入れるゲート性が不足しています。駅からまち（特に神保町交差点や古書店街方面）へのバリアフリー動線が整っていません。



【課題・弱み】 災害の危険性

洪水浸水想定区域に指定されており、0.5m～3 m未満の浸水が想定されています。一部の細街路では、無電柱化整備が進んでいません。



千代田区ハザードマップ令和7年3月（千代田区）



【課題・弱み】 連携・発信力、夜のにぎわいの不足

魅力的な要素はあるものの、まち全体としてのPR・発信が不足しています。
商店街などの既存コミュニティはあるものの、新たな住民や来街者の居場所となる場が不足しています。
夜間に営業している店舗等が少なく、夜間の人通りが乏しい状況にあります。



1

神保町エリアの動向

2

神保町エリアの現況

【魅力・ポテンシャル】 【課題・弱み】

3

神保町エリアのまちづくりのポイント

ポイント①

神保町らしい通り、街並みを維持するためには？

現状の街並みを活かした
リノベーションの実現道路と一体的な賑わいの創出
1階店舗の継続建替え時の
ファサードの再現・復元等無電柱化の促進
ウォーカブルな通りの整備

ポイント②

神保町の魅力をさらに高めるためには？

神保町らしい
個性ある店舗の営業継続支援



住人やワーカー、学生にとって
利便性が向上する環境の整備



まだ神保町に来たことがない人も
滞在できる空間の創出



ポイント③

駅からまちへの動線を誰もが使いやすいようにするためには？

駅からの出入口を
建物と一体的にわかりやすくする



エレベーターやエスカレーターの設置



ポイント④

神保町地域をもっと外にアピールしていくためには？

エリアマネジメント組織等の組成
による発信エリア内のリノベーション支援による
神保町らしい町並みの維持

<整備イメージ>

エリアマネジメント等の組成



＜整備範囲のイメージ＞



将来像（案）

「探求心・知的好奇心」を満たす文化が集積する界限性のあるまち
（仮）方針
01

古書店など神保町らしい個性ある店舗の
継続支援と、新たな層が来訪・活動・
滞在できる用途の導入

方針
02

既存建物のリノベーションやファサード
の再現により、神保町らしい趣を維持・
継承するまちづくりを推進

方針
03

居住者や近隣ワーカーなどの
日常生活を支援し、利便性を
向上する用途や環境の整備

方針
04

地域の魅力の発信により、地域と来街者
を結ぶコミュニティを形成し、神保町の
まちづくりを推進・継承

方針
05

道路と一体となった賑わい創出による神保町らしい
界限性と、建替えやリノベーションへの支援による
中小規模スケールの沿道景観の継承

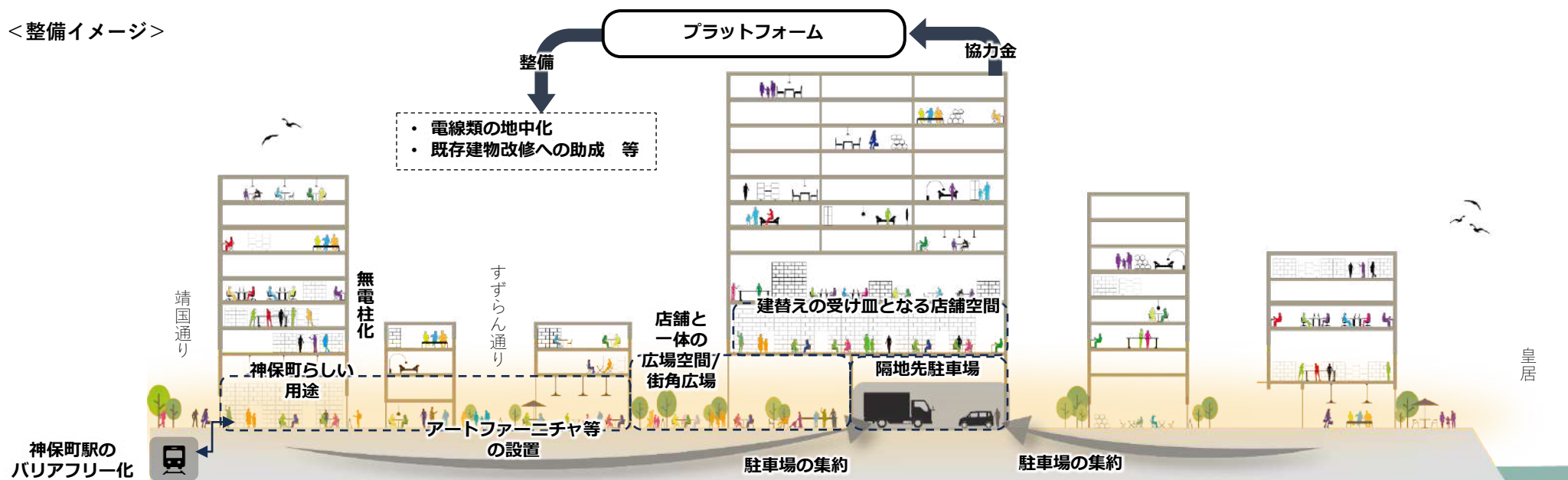
方針
06

駅のバリアフリー化とウォーカブルな通り
を実現する安全で快適な歩行者空間の整備

方針
07

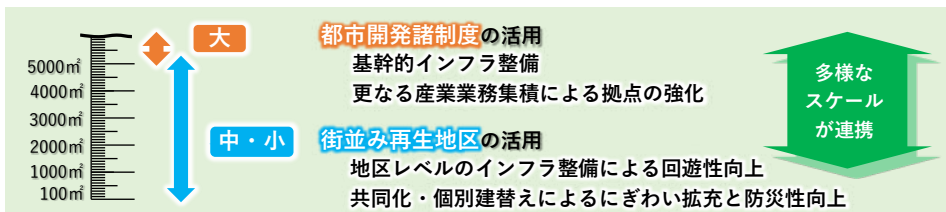
沿道の緑化等の促進により、
環境負荷の低減と各種性能の向上

<整備イメージ>



実現手法

神保町らしい中小規模のスケールを維持しながら更新誘導を行うためには、現行の都市開発諸制度の規模要件では誘導できないため、以下の2つのルールを検討している。



①街並み再生地区

個性を活かした
まちづくりを進めるための
規制とインセンティブの設定

②駐車地域域ルール

負担金による台数の減免、
隔地駐車場の整備
⇒ウォーカブルな空間形成に
資する整備に負担金を充当

01

主要沿道等

古書店など神保町らしい個性ある店舗の継続支援



古書店や飲食店、物販店舗等（イメージ）

新たな層が来訪・活動・滞在できる用途の導入



本や音楽、アートなどに関連する店舗等（イメージ）

02

主要沿道等

既存建物のリノベーションや
ファサードの再現により、
神保町らしい趣を維持・継承する
まちづくりを推進



リノベーションへの
補助（イメージ）

建替え時のファサード
の再現（イメージ）

03

主要沿道等

居住者や近隣ワーカーなどの
日常生活を支援し、
利便性を向上する用途や環境の整備



スーパー等（イメージ）

05

主要沿道等

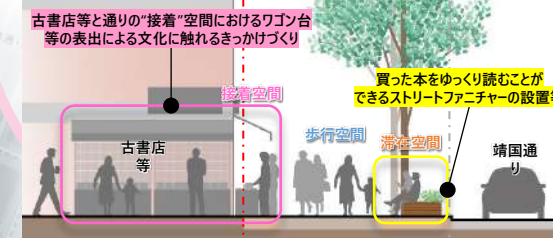
道路と一体となった
賑わい創出による神保町らしい界限性



現況

現在の靖国通りにおいても
道路との一体利用が見られる

将来の沿道のイメージ（案）



06

駅と接続する敷地等
駅のバリアフリー化

06

エリア全体

ウォーカブルな通りを実現する
安全で快適な歩行者空間の整備



舗装の整備等（イメージ）

05

エリア全体

建替えやリノベーションへの支援による
中小規模スケールの沿道景観の継承



中規模以上の建物が小規模の建物を支え、
まち全体が更新し易くなる仕組みづくり（イメージ）



路地や店舗等が連なる景観の継承
（イメージ）

07

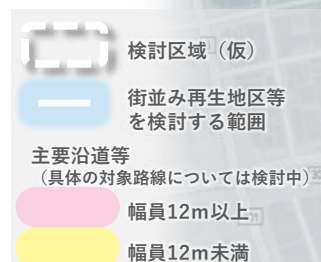
エリア全体

沿道の緑化等の促進により、
環境負荷の低減と
各種性能の向上

04

エリア全体

地域の魅力の発信により、
地域と来街者を結ぶ
コミュニティを形成



検討区域（仮）

街並み再生地区等
を検討する範囲

主要沿道等
（具体的対象路線については検討中）

幅員12m以上

幅員12m未満

（※別途検討中）
駐車場地域ルール適用による
1階への店舗誘導の実現
【エリア全体】

必要台数



必要台数



隔地

駐車台数の減免、隔地のイメージ（想定）

街区再編まちづくり制度を活用した 既存ビルのリノベーションによる再生まちづくり(令和7年4月)

個性豊かで魅力的な街並みや建築物を保全するとともに、産業の集積を更に高め、あわせて緑豊かで歩きやすい空間の創出、新しい働き方や住まい方に対応した業務・居住機能の確保などにより、にぎわいと活力のある魅力的な市街地の形成を図るため、補助制度と規制緩和の仕組みを活用し、既存ビルのリノベーションによる再生まちづくりを積極的に展開していきます。

個性を持つエリアのイメージ

歴史的な街並みを有するエリア



文化・芸術を発信するエリア



先進的な産業の集積地



ものづくり産業の集積地



既存ビルのリノベーションによる再生まちづくりを推進

(既存ビルのリノベーションによる再生まちづくりのイメージ)

- 歴史的・文化的な建築物や地域のアイコンの保存活用
- 老朽化したオフィスビルを現在のニーズに対応した多様なオフィス等へリノベーション
- 老朽化したオフィスビル等を職住近接のアフォーダブルな住宅へコンバージョン
- 個性が溢れる街並みを歩いても楽しいウォーカブルなエリアにするため地域インフラを整備

「街区再編まちづくり制度」を改正し、再生まちづくりに活用

既存ビルのリノベーションによる再生まちづくりを行う際の補助制度と規制緩和の仕組みを構築

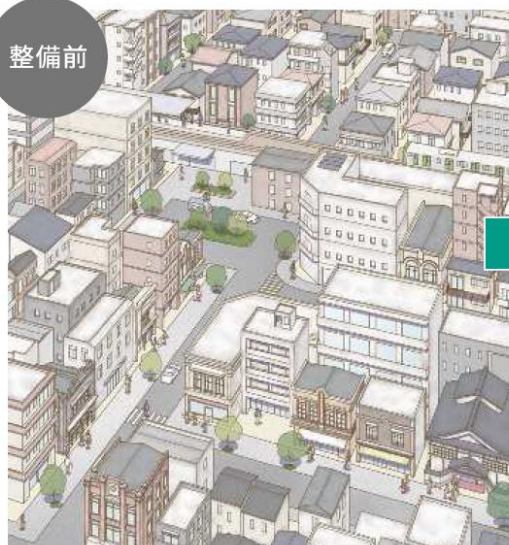
新たな補助制度

- まちづくりの計画段階からリノベーションの設計・工事まで幅広く補助
- 法令適合に関する調査や耐震改修への補助
- ウォーカブルな空間創出など地域の価値向上に資するインフラ整備等も支援

規制緩和

- 駐車場からにぎわい施設へのリノベーションを行う場合、容積率や高さ制限を緩和

整備前



整備後



多様なオフィス(シェアオフィス等)



イベント交流空間



歩いて快適な歩行者空間



■既存ビルのリノベーションによる再生まちづくりへの補助（先行3地区）

令和7年度から、先行3地区（神田神保町、渋谷、池袋）において実施する補助の概要

補助目的	地域の個性に着目して、既存ビルのリノベーションによる再生まちづくりに取り組む地区に対し、街並み再生方針を指定したエリアにおいて、区が提案し実施する取組のための経費の一部を補助することにより、リノベーションを促進し、まちの魅力を向上します。
補助対象	街並み再生方針に基づき区が提案した再生まちづくり計画により実施する取組（補助対象建築物は、原則として建築物単位を対象）
補助率	区による提案事業費の2分の1
補助期間	同一の街並み再生地区について、再生まちづくり計画承認年度から5年度間（5年後に計画の成果等を踏まえて、原則1回延長することが可能）
補助対象物件への制限	補助対象建築物の目的外の貸付、解体など財産処分等を10年間制限

【補助対象の例】

補助対象として想定する経費の例	
① リノベーションによる機能更新等に要する経費	アドバイザー派遣に要する費用
	旧耐震建築物の耐震診断費（緊急輸送道路沿道建築物以外）
	建築基準法や消防法等の適合性に関する調査費
	旧耐震建築物の耐震設計・耐震補強費
	建築物のリノベーションに係る設計・工事費
② 賑わい創出や防災性の向上など地域の価値向上に資するインフラ整備等に要する経費	
③ 区が実施する地元勉強会など気運醸成等に要する経費	
④ その他リノベーション促進に向け、原則として区が取り組む事業	

※補助対象については、地元区において、地域特性を踏まえ設定します。

	2024年度	2025年度	2026年度～
協議会		○まちづくりの考え方について意見交換・検討 ・現況・課題の共有→将来像の共有 ・既存制度の課題→事例紹介 ・将来像を実現する手法の検討 ・街並み再生方針素案作成 ⇒パブリックコメント実施 ⇒都市計画審議会へ報告 ○ソフト的な取組みに関する意見交換・活動の実施 5月頃協議会① 7月頃協議会② 9月頃協議会③ 11月頃協議会④	○まちづくりの状況確認 ・地区計画検討状況 ・駐車場地域ルール検討状況 ・大規模開発・リノベーション等の情報共有 ○ソフト的な取組みに関する意見交換・活動の実施 不定期
東京都		街並み再生地区・街並み再生方針について都へ上申 街並み再生地区等策定手続き 街並み再生地区等の策定	
千代田区	神保町地域まちづくりの進め方に関する意見交換会 3/26準備会	駐車場地域ルール策定に向けた調査・検討	地区計画意見交換会 都市計画手続き 地区計画の策定及び変更 駐車場地域ルールの検討・策定 駐車場地域ルールの策定

神保町地域まちづくり協議会議事要旨

【日時】 令和7年5月28日（水）9：30～11：30

【場所】 千代田区役所4階 会議室A・B

発言者	要旨
1.	神保町地域まちづくり協議会運営について
地域まちづくり課長	・本日の協議会の資料や議事要旨は後日区のホームページで公開する。次回の協議会からは傍聴を可能とすることを考えている。神保町地域まちづくり協議会設置要綱に基づいて、協議会運営をすることでよい。 （特段意見なし）
2.	神保町地域のまちづくりについての資料説明、意見交換
委員	【千代田区・東京都・委員より、資料説明】 ・3年半工事で閉じていたが、来年春開業にあたり、まち全体でプロモーションイベント等を行っていききたい。
座長	・次回以降もこうした提案資料などがあれば協議会の場で共有いただきたい。
地域まちづくり課長	・事務局としても、議論を深めるためにできる限り時間を確保していきたいので、事前にご連絡いただければと思う。
委員	・街並み再生地区の制度を活用していく上では、エリアマネジメント組織が必要と感じている。今後どのように組織を作っていく想定か。
まちづくり担当部長	・区とは別の組織にて、まちの意見を集約して発信していくことが必要と感じている。事業者の方々にもバックアップいただきながら、神保町における組織を検討していきたい。エリアマネジメントによって、一過性ではない継続したまちづくりができればと思う。
座長	・エリアマネジメントの活動は、現在のまちづくりに求められている。建替え制度等を活用するハードの取り組みだけでなく、ソフトとしてまちに何が必要か、一緒に考えていく必要がある。住民と事業者がどのように連携していくべきかなど、今後継続検討できるとよい。
委員	・周辺の5つの商店会と連携して様々な取り組みを行っているが、今後は神保町としてもっと大きな範囲で発信していくべきと考えている。エリアマネジメントを事務局として、各商店会に声掛けを行っていくような仕組みにできるとよい。
まちづくり担当部長	・エリアマネジメントができて、地域の商店会などが無くなるわけではない。町会や商店会、古書店連盟などと協力体制を築くことを想定している。
座長	・地域活動について3町会のご意見をお伺いしたい。
委員	・先日の神田明神祭りは盛り上がった。お祭りの時にも、本屋に訪れる人がいた。三省堂の開業によってまちも変化すると思われる。今後とも盛り上がっていかれればと思う。
委員	・近隣町会や学校などに参加してもらいながら様々なイベントを行っている。まちには古本関係者だけでなく、その他の商売をしている人や、住んでいる人もいる。そうした方々が抱える建替えやこれからの商売に対する不安を取り除きながら、事業を進めていく必要があると思う。

発言者	要旨
委員	・当町会は書店がなく、通り会も復活できず寂しい状況となっている。また新旧の入れ替わりが激しく、中々まちづくりに参加してもらえない。もう少し発展させていきたい。
座長 地域振興 部長	・地域振興部としてはいかがか。 ・本日は情報も多く、戸惑われた部分もあるかと思うので、少し内容について整理をしたい。まちづくりを考える上では、仕切りと仕組みと仕掛けが重要であると考えており、この場では皆さんが思う将来像やビジョンを共有し、そのために何をすべきかといった、仕切りと仕組みの議論ができればと思う。ビジョンを実現するための仕組みが制度であり、街並み再生方針によってリノベーションを支援する等の話などがある。また仮に将来神保町で開発などが起こる場合には、まちの価値を認識させ、エリアに貢献させる仕組みが必要になると思っている。またビジョンを持って制度を作っても、使われなければ意味がないため、各ステークホルダーが本気になって、制度を使って神保町の個性を守り発展させていくことが必要と考えている。地域振興部としてはお祭りも含めたイベントの支援等の仕掛けなどを考えていきたい。
座長 委員	・具体的に困っていること等についてお聞きできればと思う。 ・コロナ以降、インターネット販売が増えるなど売り方が変わってきた。また外国人も増えたが、彼らは個人商店が並ぶ街並みを楽しんでいるようである。建物の老朽化により建替えも考えたが、共同化では街並みが変わってしまうため、リノベーションも考えていきたい。これからは、外国人に対して魅力を発信し、日本へ逆輸入してもらうことも考えられる。
座長	・ハードの建替えにおいて何がボトルネックなのかについては、引き続き検討し、制度に反映できればと思う。
委員	・今年も古本祭りが開催される。こうしたイベントの光景は嬉しく思う。ただ古書店は家族経営が多く、建物のリノベーションや建替えを行っても、経営者問題等で今後も経営を存続できるかわからない。建物のハード整備後、仮に自分とは異なる古書店が入居することになったとしても、神保町のまちを維持できれば嬉しい。
座長	・建物などの器（うつわ）の話と事業活動をどのように繋いでいけるか、引き続き検討していきたい。選択肢を増やしていくことが重要であると思う。
委員	・リノベーションも考えているが、最近鼠が増えており、漏電等により在庫が燃えないようにするためには、建て替えの選択肢もあると思っている。インバウンドの恩恵を受けている店舗とそうではない店舗もあり、まずは神保町に人が来てもらうようにするために、支援いただけると嬉しい。商店会や町会とも連携していきたい。
座長	・電気設備の老朽化も大事な論点であり、補助メニュー等を考えるにあたって、必要な検討事項である。またモデル地区の取組等を今後どのように地域全体に普及させるか、考えていければと思う。
委員	・建物老朽化の問題があり、その場での建て直しが難しかったため、別の土地にて半分の規模にて建築を行った。また今回は後継者問題がうまくいったが、建築費高騰の課題はあった。これまでも地域でソフトの課題等について話す場はあったが、今回のように区や都、

発言者	要旨
委員	事業者などが集まり、ハードの議論ができる場は無かった。こうした機会は重要であると思う。 当社の建て替え計画の事務局をやっていたが、駐車場の課題があった。附置義務の一般車約 40 台分については、運よく半径 300m 以内に隔地先を見つけられたが、そうでなければ必要台数分の駐車場を計画する必要があった。共同化の際には同じような課題があると思う。
まちづくり 担当部長	ハードの課題については、次回事例をご紹介して検討していきたい。また靖国通りに面する駐車場はやめるべきだと考えている。今後、附置義務の低減や集約を検討する中で、地区全体で改めて調整をしていきたい。
委員	築 55 年経つ建物において、地域と出版文化をつなぐ場をつくろうとリノベーションを検討していたが、建築費高騰に直面し頓挫し、耐震と設備更新に絞っている状況。今回の協議会での議論を踏まえ、もう一度実現に向けて動ける可能性があるのではないかと思います。従業員もいるため、できれば地域内で一時移転できるとよい。
座長	地域のためになる事業活動をいかに支援できるかがポイントだと思う。事業の継続支援が公共的な価値につながる制度設計になるとよい。
委員	老朽化問題は長期課題としてある。まちは時代とともに変わってきているが、現在も良いところが沢山ある。神保町で勤務できることに誇りを持っている社員もいる。今後も魅力的なまちとなるとよい。
座長	来街者や就業者の目線も大事である。
委員	委員の提案等について、どういう形で協力できるか持ち帰って考えていきたい。東京マラソンでは神保町で写真を撮る外国人はいなかった。神保町らしさがまだ出来上がっていないのではないかと。うまく PR できるようにしたい。
委員	神保町の魅力は公と私であれば、個人の経営などの私の部分が担ってきた部分大きい。私と公がうまく結びつくと思う。作家の方々も原稿料や使用料で生活されている。まちづくりにおいて絵を使う際のビジネススキームについて伺いたい。
委員	ウォークアブルのまちづくりを進めている中では、駐車場の台数がこれ以上増えることは無いと思う。30 年後に合わないルールとはならないように、将来を見据えて検討できればと思う。また設備によるランニングコストが、事業を圧迫することもある。リノベーション後の設備の更新やメンテナンスについても支援できるようなルール作りができるとよい。
座長	地元の大学としてのご意見も伺いたい。
委員	様々なサークルや学部にて地域との繋がりがある。ハードもソフトも地域と一緒に取り組みたい。耐震化を進めている中で、地区計画の見直しでは、高さ制限や附置義務について相談していきたい。必要に応じて大学に在籍する先生にも協力依頼を行っていきたい。
委員	現在約 6200 名の学生が通っている。10 年おきに校舎の建替え等を順次行っており、現在は靖国通り裏の校舎の建替えを検討している。2020 年に靖国通り沿いの校舎を建替えた際には、地域とどのように連携できるか検討した。今後も地域との連携については検討で

発言者	要旨
委員 座長	さればと思う。 ・御茶ノ水エリアの校舎でも老朽化問題が生じている。多くの学生が神保町エリアにお世話になっている。神保町の街並みがこれからも残っていくとよい。 ・地域との関わりは重要なキーワードである。大学は他の建物とは違った側面から地域と連携できる可能性がある。
3.	その他
地域まちづくり課長	・次回日程は詳細決まり次第、ご連絡する。